

第 8 9 回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	平成 2 9 年 8 月 2 4 日（木） 1 4 時 0 0 分から 1 4 時 3 0 分まで		
開催場所	本館 6 階 6 1 9 会議室		
出席者	委員	柳沢会長、貝原会長職務代理、白石委員、伊藤委員	
	処分庁	まちづくり政策部 難波部長 開発指導課 金子課長、菅間課長代理、青木技師	
	事務局	まちづくり政策部 まちづくり政策課 谷田部担当長、道間主事	
欠席者	委員	内田委員	
会議公開の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人	0 名
議 長	柳沢会長		
会 議 録 署名委員	伊藤委員		
<p>会議内容</p> <p>1 開会</p> <p>事務局から、出席委員数が委員数 5 人の過半数に達しているため、平塚市開発審査会条例第 6 条第 2 項の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 議案 1 建築物の用途変更に係る許可について (3 件)</p> <p>○処分庁から案件概要説明</p> <p>○委員質疑</p> <p style="padding-left: 20px;">当該建築物はかなり老朽化していることが予想されるが、今後の建築行為はどのように制限されるのか。</p> <p>○処分庁回答</p> <p style="padding-left: 20px;">契約に付された条件により、引き渡し後 1 0 年間は現状のままの利用となります。その後は、大島宿舎及び下島第 2 宿舎については既存宅地要件がないので、同一用</p>			

途の建て替えであれば可能な場合があります。また、下島宿舎については既存宅地要件がありますので、宅地分譲等の土地利用も可能となります。

○委員質疑

現在空室になっている部屋については、家賃等は買主が自由に設定できるということか。そうであるならば、周辺の物件への影響は考えられるか。

○処分庁回答

現在空室の部屋については、買主が自由に家賃等を設定することができますが、周辺には共同住宅は少なく、影響はあまりないと考えております。

○以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

以 上